

令和6年度

事業計画書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

社会福祉法人魚野福社会

社会福祉法人魚野福祉会 事業計画書

1. 法人経営の原則の遵守

社会福祉法人魚野福祉会は、法人定款第3条の規定に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実に、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保に努め、もって地域福祉の推進を図るものとする。

2. 基本理念

優しさと思いやり

3. 基本方針

- (1) 入居者にとって何が幸せかを考える。
- (2) 専門的知識及び援助技術の向上を目指し、日々修練に努める。
- (3) 地域の福祉に貢献する。

4. 令和6年度重点目標

- (1) 安定的な事業運営
 - 1) 無駄のないサービス提供と安定的な稼働率の確保に努める。
 - 2) 人材の確保に努める。
 - 3) 情報等を開示し、透明な施設運営に努める。
- (2) 人材育成の強化
 - 1) 明確な共通目標及び自己目標を持った職員を育成する
 - 2) 高齢者福祉に関わる職員として、必要となるマナーや知識、技術を職員全員が共に学び、高めていき、全体のスキルの向上を図る。
 - 3) 職員研修制度の構築を目指す。
- (3) 高品質なサービスの提供
 - 1) 委員会及び係等の活発な活動の中で、提供しているサービス内容の見直しや改善を行い、サービスの質の向上を目指す。
 - 2) 担当者を明確にし、責任を持ったサービス提供を行う。
 - 3) どんな苦情も真摯に受け止め、適正なサービスの確認につなげる。
- (4) 危機管理体制の強化
 - 1) 業務継続計画(BCP)の周知及び見直しする。
 - 2) ヒヤリハットを共有しリスクを把握していく。
 - 3) 虐待に対する意識を高め、職員相互で確認していく。
- (5) 堀之内特養のスムーズな運営着手（令和7年度開設予定）
 - 1) 新規職員の確保
 - 2) 開設に向けた備等の準備・点検
 - 3) 公平かつ透明な入居者選定
- (6) 福祉貢献の強化
 - 1) ボランティア等を受け入れ、地域の福祉に応える。
 - 2) 地域の中で何ができるのか考え、地域のニーズに応える。
 - 3) 小・中・高校や専門学校などに、職場体験や学習の場を提供する。

5. 会議予定

理事会（5月・10月・3月）

評議員会（6月・3月）

監事監査（5月）

施設運営会議（5月・9月・12月・2月）

6. 経営する社会福祉事業及び公益事業

(1) 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホームうおの園

特別養護老人ホーム鮎の里（令和6年度指定管理開始、令和7年度開設）

ケアハウスやまなみ

魚沼市養護老人ホーム南山荘

(2) 第二種社会福祉事業

老人短期入所事業（特別養護老人ホームうおの園）

(3) 公益事業

生活管理指導短期宿泊事業（魚沼市養護老人ホーム南山荘）

7. 役員及び評議員（令和6年4月1日現在）

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	本田 篤		評議員	桐生 豊美	
業務執行理事	大淵 好文	事務局長	評議員	八木 鉄男	
業務執行理事	角家 一郎	南山荘施設長	評議員	佐藤 隆	
理事	山之内 宏		評議員	上村 輝三	
理事	草野 功		評議員	大淵 一郎	
理事	星野 輝		評議員	酒井 ヨシイ	
			評議員	北島 正子	
監事	渡辺 賢一				
監事	森山 正昭				

8. 職員配置状況（令和6年4月1日）

職種	本部		うおの園		やまなみ		南山荘		計	備考
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
事務局長/施設長	1	0	(1)	0	(1)	0	1	0	2	事務局長/うおの園・やまなみ兼務
医師	0	(1)	0	(1)	0	(1)	0	(1)	0	嘱託医（ほんだ病院/上村医院） 産業医（新潟県医学協会）
生活相談員	0	0	4(2)	0	1	0	2	0	7	社会福祉主事5名
看護	1	0	4	2	1	0	1	0	9	看護師6名(出向1名) 准看護師3名
機能訓練指導員	0	0	1	1	1	0	0	0	3	作業療法士1名 言語聴覚士1名 准看護師1名
栄養士	0	0	1	0	1	0	1	0	3	管理栄養士3名
介護/支援員	0	0	37(4)	7	3(1)	8	9	4	68	介護福祉士38名 派遣2名
介護支援専門員	0	0	(6)	0	(1)	0	0	0	0	(生活相談員3名 介護6名)
総務	1	0	2	5	0	0	1	0	9	
管理運転/庁務員	0	0	2	3	0	0	1	2	8	
調理	0	0	0	0	0	0	4	1	5	調理師4名 派遣1名
計	3	0	51	18	7	8	22	5	114	()内の数字は兼務または嘱託

男性 41 名 女性 73 名 平均年齢 49 歳 9 か月 平均在職期間 9 年 7 か月 ※平均には出向者及び派遣職員は除く

特別養護老人ホームうおの園 事業計画

1. 施設が管理する事業

種 別	指定番号	有効期限	指定年月日
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 定員 73 名	1572300273	R10. 3. 31	H16. 4. 1
(介護予防) 短期入所生活介護 (老人短期入所事業) 定員 13 名	1572300158	R10. 3. 31	H16. 4. 1

2. 会議・委員会

- (1) 業務連絡会議 (毎月第3水曜日 10:00～)
 - ・各種会議委員会の連絡調整
 - ・職種間の連携の調整
 - ・業務における問題や意見などの抽出、検討
- (2) ユニット会議 (毎月1回)
 - ・ユニットにおける問題や意見などの抽出、検討
- (3) 主任会議 (毎月第3水曜日 9:00～)
 - ・主任間による連絡調整
- (4) リーダー会議 (毎月第1月曜日 16:30～)
 - ・リーダー間による連絡調整
- (5) 入所検討委員会 (3か月に1回)
 - ・入所順位の決定
- (6) 安全衛生委員会 (毎月第3水曜日)
 - ・労働基準法に基づく委員会
 - ・労働環境等においての問題や意見などの抽出、検討
- (7) 栄養会議 (6.9.12.3月第3水曜日)
 - ・給食計画、調理室の保健衛生、給食の調査及び改善の検討
- (8) 感染対策委員会 (奇数月第2水曜日 16:30～)
 - ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための検討
 - ・マニュアル及び指針の見直し
- (9) 安全対策委員会 (毎月第1金曜日 16:15～)
 - ・ひやりはっと及び事故防止の検討及び対策の検討
 - ・マニュアル及び指針の見直し
- (10) 褥瘡対策委員会 (偶数月第2水曜日 16:30～)
 - ・褥瘡の現状を把握し検討及び対策の検討
 - ・マニュアル及び指針の見直し
- (11) ケアプラン委員会 (奇数月第1水曜日 16:30～)
 - ・ケアプランに関する検討
- (12) 医療ガス安全管理委員会 (年1回)
 - ・医療ガス設備の安全管理及び利用者の安全の確保のための検討
- (13) 虐待防止委員会 (偶数月第2月曜日 16:30～)
 - ・抑制や拘束の現状を把握及び対策の検討
 - ・虐待防止に関する検討
 - ・マニュアルの見直し
- (14) 苦情処理委員会 (必要時)
 - ・苦情の原因の分析及び対策の検討
 - ・苦情の相談及び解決

- (15) 吸引等安全対策委員会（3 か月に 1 回）
 - ・マニュアルの見直し
 - ・問題や意見などの抽出、検討
- (16) システム委員会（必要時）
 - ・福祉見聞録ソフトの効率的な運用の検討
- (17) 排泄係、移乗係、入浴係、口腔ケア係（必要時）
 - ・マニュアルの見直し
 - ・問題や意見などの抽出、検討

3. 個別目標

(1) 介護

こぶし

- 1) 入居者の思いを汲み取り、優しい言葉かけと対応を行う。
- 2) 入居者が笑顔で過ごせるように支援する。

ききょう

- 1) 入居者が穏やかに過ごせるように、一人ひとりの生活に合わせた支援を心がける。
- 2) “楽しみのある生活”ができるよう援助する。(誕生日会やユニット行事を計画する。)

ぶな

- 1) 入居者、家族とのコミュニケーションを大切にし、意向を尊重したサービス提供を行う。
- 2) 「優しさと思いやり」の気持ちで入居者が安心できるような言葉使いや態度を心がける。

しゃくなげ

- 1) 入居者が安全に快適に過ごせるように、対応や環境づくりを定期的に見直ししていく。
- 2) 入居者の生活向上のため、情報共有に努める。

八海山

- 1) 入居者の身だしなみを整え、気持ちよく過ごせるように支援していく。
- 2) 居室の整理、換気を心がけていく。
- 3) 入居者の体調変化や緊急時には多職種間で協力していく。

駒ヶ岳

- 1) 入居者の思いを汲み取り、笑顔で生活できるよう支援していく。
- 2) 身の回りの整理整頓のお手伝いをし、過ごしやすく生活できるよう支援していく。

中ノ岳

- 1) 優しい言葉使い、丁寧な接し方で責任を持って対応する。
- 2) 入居者の想いを引き出せるような関わり方をすることによって楽しんで過ごせるよう支援する。

(2) 看護

- 1) 入居者の健康管理に努める。
- 2) 入居者の状態変化時は本人及び家族の意向に沿って対応する。
- 3) 他職種と協力し、入居者のニーズに適したケアを提供する。
- 4) 入居者が笑顔になれるように思いやりを持って優しく対応する。

(3) 生活相談

- 1) 全職種間での意思疎通を図り、本人・家族の意向を尊重し実現できるよう努める。
- 2) 安定的な稼働率(95%以上)を維持するためにショート・ロングが協力して空床を減らす。
- 3) 入居者の日頃の状態を把握しておき、入院に至らないよう感染症予防を働きかける。

- 4) 生活の質の向上のため、入居者の目線に立ち「自分がケアされる立場だったら」を常に考え支援する。
- (4) 介護支援専門員
- 1) 本人及び家族の意向を尊重し、サービス計画書に反映させる。
 - 2) 職員がサービス計画書の理解を深め、サービス向上につながるよう助言・指導する。
 - 3) 多様なニーズに迅速に対応できるよう、他職種との情報共有・連携を図る。
 - 4) 研修等に積極的に参加し、介護支援専門員としての知識の習得に努める。
- (5) 機能訓練
- 1) 生活の中の楽しみや張り合いになるような活動を企画し実施する。
 - 2) 多面的に評価し、その人らしさに寄り添った機能訓練計画を立案し実施する。
 - 3) 専門性を活かし、生活環境の調整について助言・情報提供を積極的に行う。
 - 4) 安全に配慮して各活動を実施する。
 - 5) 内部・外部研修へ積極的に参加し、情報収集と自己研鑽に努める。
- (6) 栄養
- 1) 一日でも長く口から安全に食事ができるよう、多職種連携に努める。
 - 2) 希望や要望を取り入れ、家庭的な雰囲気が味わえる食事作りに努める。
 - 3) 入居者の栄養状態を的確に反映させた栄養ケア計画を作成し、多職種協働で取り組む。
- (7) 総務
総務
- 1) 現場の職員とコミュニケーションをとり、他部所の取組みを把握し、行事等がスムーズに行えるよう後方支援に努める。
 - 2) 日常業務や月極業務をマニュアル化し、事務作業を効率的に行う。
 - 3) 電話や窓口対応で相手に不快な思いをさせないようにする。
 - 4) 備品、消耗品の適切な在庫管理を行い、迅速に対応できるよう準備する。
 - 5) 関係法令、法人規定等を理解し日々の業務につなげる。
- 管理運転
- 1) 施設・設備を保守・点検し、施設運営に支障が出ないように努める。
 - 2) 大型設備の更新を計画的に進める。
 - 3) 他職種との意思疎通を図り、明るい職場づくりに努める。

4. 行事・研修予定

月	ユニット行事	施設行事	栄養	内部研修/勉強会
4月	〈こぶし〉 園外の花見、散歩 〈しゃくなげ〉 お花見 〈ぶな〉 お花見 〈中ノ岳〉 お花見、和菓子で お茶を楽しむ 〈各ユニット〉 誕生会（毎月）	・入居者定期採決 （全員） ・職員健康診断 ・バスハイク	・お花見弁当	・新採用職員オリ エンテーショ（以 降、新採用者が ある時に随時）
5月	〈ききょう〉 お花見 〈しゃくなげ〉	・うおの茶屋	・端午の節句メニ ュー	・事故予防研修

月	ユニット行事	施設行事	栄養	内部研修/勉強会
	お花見、端午の節句 〈ぶな〉 バスハイク 〈駒ヶ岳〉 お花見 〈中ノ岳〉 お花見、和菓子でお茶を楽しむ			
6月	〈ききょう〉 バスハイク 〈しゃくなげ〉 父の日、衣替え 〈ぶな〉 ミニ運動会 〈八海山〉 お花見	・運動会 ・うおの茶屋	・運動会弁当	・感染予防研修
7月	〈こぶし〉 七夕会 〈ききょう〉 七夕会 〈しゃくなげ〉 七夕会、 〈中ノ岳〉 かき氷を楽しむ	・入居者定期採血 (糖尿病) ・うおの茶屋	・七夕メニュー	・看取り研修
8月	〈こぶし〉 小出祭花火観覧 〈ききょう〉 納涼会 〈しゃくなげ〉 お盆 〈八海山〉 茶話会 〈駒ヶ岳〉 バスハイク 〈中ノ岳〉 かき氷を楽しむ	・小出花火	・お盆料理	・認知症研修
9月	〈ききょう〉 ドライブ 〈ぶな〉 敬老会 〈しゃくなげ〉 敬老会 〈中ノ岳〉 コスモス観賞バスハイク	・敬老会 ・防火訓練(消火訓練) ・うおの茶屋	・敬老会メニュー	・口腔ケア研修 ・ハラスメント防止研修

月	ユニット行事	施設行事	栄養	内部研修/勉強会
10月	〈こぶし〉 園外の紅葉散策 〈ききょう〉 コスモス観賞、ハ ローイン 〈しゃくなげ〉 運動会 〈八海山〉 バスハイク 〈駒ヶ岳〉 ミニ運動会 〈中ノ岳〉 コスモス観賞バス ハイク	<ul style="list-style-type: none"> ・うおの園・やま なみ秋祭り ・入居者定期採血 (全員) ・職員健康診断 (深夜業) ・ラーメン屋台 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択メニュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防研修
11月	〈ききょう〉 敬老会 〈しゃくなげ〉 衣替え	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ 予防接種 ・うおの茶屋 	<ul style="list-style-type: none"> ・おでんパーティ ー 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止研修
12月	〈こぶし〉 クリスマス会 〈ききょう〉 クリスマス会 〈しゃくなげ〉 クリスマス会 〈ぶな〉 クリスマス会 〈中ノ岳〉 クリスマス会	<ul style="list-style-type: none"> ・職員ストレスチ ェック ・クリスマス会 ・餅つき 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスメニ ュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡予防研修
1月	〈こぶし〉 正月の祝 〈ききょう〉 お正月、新年会 〈しゃくなげ〉 正月の祝 〈八海山〉 新年会 〈駒ヶ岳〉 福笑い 〈中ノ岳〉 福笑い大会	<ul style="list-style-type: none"> ・初詣 ・獅子舞 ・入居者定期採血 (糖尿病) ・小正月イベント (どんど焼き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お正月料理 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修
2月	〈ききょう〉 バレンタイン スーツ会 〈しゃくなげ〉 節分 〈ぶな〉 節分 〈中ノ岳〉	<ul style="list-style-type: none"> ・節分豆まき ・うおの茶屋 ・水防訓練(避難訓 練) 	<ul style="list-style-type: none"> ・節分メニュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・痰吸引研修 ・係発表 ・ユニット発表

月	ユニット行事	施設行事	栄養	内部研修/勉強会
	甘いお菓子でバレンタイ			
3月	〈ききょう〉 ひな祭り 〈しゃくなげ〉 ひな祭り 〈ぶな〉 ひな祭り 〈中ノ岳〉 甘酒でひな祭り	・ひな祭り飾つけ ・防火訓練(消火訓練) ・うおの茶屋	・ひな祭メニュー	・褥瘡予防研修

※外部研修については、適宜施設長が認めたものに参加する。

5. 施設・設備整備

- (1) 建物、設備の点検・修繕(随時)
- (2) 冷温水発生機・冷却塔リース
- (3) 備品の点検・修繕(随時)
- (4) 介護備品の購入
- (5) 厨房備品の購入
- (6) 事務備品の購入

特別養護老人ホーム鮎の里 事業計画

1. 施設が管理する事業

種 別	指定番号	有効期限	指定年月日
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 定員 24 名			

2. 指定管理施設

指定管理期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 (7 年間)

3. 施設の概要

- 施設種類：介護保険法第 8 条第 22 項に規定する地域密着型特別養護老人ホーム
(ミニ特養) サテライト型居住施設
- 所在地：魚沼市堀之内 4327 番地 1
- 運営形態：指定管理 (利用料金制)
- 定 員：24 名 (従来型多床室 14 床、ユニット型個室 10 床)
- 構 造：鉄筋コンクリート地上 3 階建 (平成 1 3 年建設)
延べ床面積 2610.38 m²
- 利用計画：1 階⇒事務室 2 階⇒居室 3 階⇒厨房

4. 施設オープンまでのスケジュール

令和 5 年 12 月～令和 6 年 12 月	従事職員募集⇒面接試験⇒採用内定
令和 5 年 12 月 19 日	指定管理者選定内示
令和 6 年 2 月	魚沼市議会で承認議決
令和 6 年 3 月	理事会並びに評議員会で決定報告
令和 6 年 4 月～12 月	建物改修工事
令和 6 年 12 月	指定管理協定締結
令和 6 年 12 月	新施設オープンに係る人事異動内示
令和 7 年 1 月～3 月	従事職員研修
令和 7 年 1 月～3 月	入居者選考
令和 7 年 4 月	施設オープン

ケアハウスやまなみ 事業計画

1. 施設が管理する事業

種 別		指定番号	有効期限	指定年月日
軽費老人ホーム (ケアハウス)	定員 30名	—	—	H20.4.1
(介護予防) 特定入居者生活介護		1572300612	R7.3.31	H20.4.1

2. 会議・委員会

- (1) 業務連携会議（毎月第2金曜日）
 - ・各種会議、委員会の連絡調整
 - ・職種間の連携調整
 - ・業務における問題や意見などの抽出、検討
- (2) 入所判定委員会（3か月に1回）
 - ・入所順位の決定
- (3) 栄養会議（6・9・12・3月第3水曜日）
 - ・給食計画、調理室の保健衛生、給食の調査及び改善の検討
- (4) 感染対策委員会（奇数月第2水曜日 16:30～）
 - ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための検討
 - ・マニュアル及び指針の見直し
- (5) 安全対策委員会（毎月第1金曜日 16:30～）
 - ・ひやりはっと及び事故防止の検討及び対策の検討
 - ・マニュアル及び指針の見直し
- (6) 褥瘡対策委員会（偶数月第2水曜日 16:30～）
 - ・褥瘡の現状を把握し検討及び対策の検討
 - ・マニュアル及び指針の見直し
- (7) ケアプラン委員会（奇数月第1水曜日 16:30～）
 - ・ケアプランに関する検討
- (8) 虐待防止委員会（偶数月第2月曜日 16:30～）
 - ・抑制や拘束の現状を把握及び対策の検討
 - ・虐待防止に関する検討
 - ・マニュアルの見直し
- (9) 苦情処理委員会（必要時）
 - ・苦情の原因の分析及び対策の検討
 - ・苦情の相談及び解決
- (10) システム委員会（必要時）
 - ・福祉見聞録ソフトの効率的な運用の検討

3. 個別目標

- (1) 介護
 - 1) 入居者、職員共に相手の立場に立って思いやりのある言葉や態度で接する。
 - 2) 多職種との連携や情報共有に努め、業務の円滑な遂行を図る。
 - 3) 入居者に対して統一した関わり方をするため、情報を共有する。
 - 4) 楽しみのある生活ができるように個別支援を充実させる。
- (2) 看護
 - 1) 入居者が健やかに安心して生活を送れるよう支援する。

- 2) 入居者の個別性に配慮しながら健康管理に努める。
 - 3) 入居者の日頃の体調を把握し、異常の早期発見に努める。
 - 4) 感染予防に努める。
- (3) 生活相談
- 1) 入居者・家族に何が必要かを考え、サービス向上に努める。
 - 2) 利用率の安定的な確保に努める。
 - 3) 各部門が緊急時に迅速に対応できるように備える。
 - 4) 研修等に積極的に参加し、専門的知識や技術を伝えていく。
- (4) 機能訓練
- 1) 入居者の個々の状態にあわせて支援し、心身の機能低下予防に取り組む。
 - 2) 入居者の希望を聞きながらボランティアの受け入れをする。
 - 3) 他職種と協力体制を整え、季節に合った行事を実施する。
- (5) 栄養
- 1) やまなみ畑をおいしい食事作りにつなげる。
 - 2) 入居者に喜んでもらえる食事づくりに努める。
 - 3) 他職種と連携しながら健康づくりにもつながる食事提供に配慮する。

4. 行事・研修

月	行事	栄養	内部研修/勉強会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断（全員） ・お花見ドライブ ・おやつ作り（毎月） ・やまなみ喫茶（ 〃 ） ・衣類移動販売（ 〃 ） ・カラオケ会（ 〃 ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望献立（毎月） ・創立記念弁当 ・観覧会メニュー 	特別養護老人ホームうおの園と合同で行う やまなみ発表
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者健診（春） ・バスハイク 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日メニュー 	やまなみ内部研修
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・野外食 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕飾り 	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕そうめん ・選択食 ・土用丑の日 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・スイカ割り 	<ul style="list-style-type: none"> ・お盆料理 ・赤ちょうちん 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老祝膳 ・お彼岸(おはぎ) 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種 ・職員健康診断（深夜業） ・うおの園・やまなみ秋祭 ・バスハイク ・運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害食訓練 ・収穫祭 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者健診（秋） ・作品展 	<ul style="list-style-type: none"> ・鍋パーティー ・パンバイキング 	

月	行事	栄養	内部研修/勉強会
12月	・クリスマス会	・クリスマス献立 ・忘年会	
1月	・かるた大会	・おせち料理	
2月	・節分豆まき	・寿司バイキング ・恵方巻	
3月	・おひな様お茶会	・ひな祭り弁当 ・お彼岸(ぼたもち)	

※外部研修については、適宜施設長が認めたものに参加する。

5. 施設・設備整備

- (1) 建物の設備の点検、修繕（随時）
- (2) 備品の点検、修繕（随時）
- (3) GHP（2階共用系統）の更新

魚沼市養護老人ホーム南山荘 事業計画

1. 基本理念

- (1) 入所者の尊厳を守り、いつまでもその人らしく幸せと思える生活ができるように最大限の支援をします。
- (2) いつも、安らぎの場が維持できるようにあらゆる面で安全と安定を心掛けていきます。

2. 基本方針

- (1) 「施設の主役は入所者です。」を第一に考えます。
- (2) プライバシー保護の意味を常に考え行動します。
- (3) 施設らしさでなく、家庭らしさを目指します。
- (4) 静けさと心地よい音を心がけます。
- (5) 常に入所者のニーズを把握し質の高いサービスを目指します。
- (6) 安定した快適な生活が送れるよう行き届いた支援、健康の維持増進のための看護、嗜好を配慮した食事の提供と栄養管理に努めます。
- (7) 地域とのつながり、家庭とのつながりを大切にします。

3. 施設が管理する事業

種別	指定番号	有効期限	指定年月日
養護老人ホーム 定員 50 名	—	—	S44. 6. 1
生活管理指導短期宿泊事業 定員 4 名	—	—	H5. 6. 2

指定管理期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日 (5 年間)

4. 会議・委員会

- (1) 業務連携会議 (毎月第 2 木曜日)
 - 1) 各種委員会及び出席会議等の報告・調整
 - 2) 職種間の連携の調整
 - 3) 業務における問題や意見などの抽出、検討
 - 4) 業務スケジュールの調整
 - 5) 施設における B C P の作成、調整
 - 6) 安全衛生推進について
- (2) 給食会議 (6.9.12.3 月第 2 木曜日)
 - 1) 食事について多職種で内容検討
- (3) 処遇会議 (毎月 2 回)
 - 1) 個人別処遇について検討・評価
 - 2) 個別栄養ケアについて検討
 - 3) 処遇に関わる問題について検討
- (4) 支援員会議 (毎月第 2 木曜)
 - 1) 行事に関すること
 - 2) 処遇困難ケース検討・対応確認
 - 3) 身体拘束に関すること
- (5) 厨房会議 (毎月 1 回)
 - 1) 実施献立案の検討
 - 2) 行事食について
 - 3) ヒヤリハットに関すること

- (6) 安全対策委員会 (3 か月毎)
 - 1) 施設内の安全点検
 - 2) 防災訓練計画・反省
 - 3) ヒヤリハット及び事故防止の検討及び対策
 - 4) 災害用BCP作成
 - 5) マニュアルの見直し
- (7) 感染対策委員会 (3 か月毎)
 - 1) 感染症対策
 - 2) 保健衛生
 - 3) 感染対策用BCP作成
 - 4) マニュアル及び指針の見直し
- (8) 虐待防止委員会 (3 か月毎)
 - 1) 抑制や拘束の現状を把握及び対策の検討
 - 2) 虐待防止に関する検討
 - 3) マニュアル及び指針の見直し
- (9) 研修委員会 (3 か月毎)
 - 1) 職員研修の企画運営
- (10) 苦情処理委員会 (必要時)
 - 1) 苦情原因の分析及び対策の検討
 - 2) 苦情の相談及び解決
- (11) 常会 (毎月1日)
 - 1) 月行事の説明
 - 2) 各部所からの連絡
 - 3) 入所者の要望などについて意見交換
- (12) 広報委員会 (必要時)
 - 1) 南山荘だよりの発行
 - 2) 入所者の日常の様子の写真掲示

5. 個別目標

- (1) 支援
 - 1) 入所者が安心出来るような言葉遣いや態度で接し、信頼関係を築く。
 - 2) 現在出来ていることが継続できるよう、必要なケアを考える。
 - 3) 多職種との連携を図りながら、個々の心身状態を理解したケアに努める。
- (2) 看護
 - 1) 入所者とコミュニケーションをとり、いつでも相談しやすい環境作りを心掛け、入所者の希望にそえる看護ができる。
 - 2) 多職種と連携し報連相を忘れず、体調変化の早期発見及び対応ができる。
 - 3) 感染対策についてマニュアルを周知し、日頃から対応に備え感染防止に努める。
- (3) 生活相談
 - 1) 入所者の意向を尊重しその人らしく自立した生活が送れるよう、多職種と連携し支援していく。
 - 2) 入所者や家族からの相談を真摯に受け止め信頼関係の構築に努める。
 - 3) 平時から災害や感染症発生時に備え、関係者との情報共有、予防と啓発活動に努める。
- (4) 栄養・調理
 - 1) 入所者、ひとりひとりと向き合いながら、食べやすさ、味などの向上を考えていく。
 - 2) 季節を通じ、適温の食事を提供し、満足してもらえるよう努める。
 - 3) 厨房設備の衛生管理・保守点検に努める。

(5) 総務・庁務

- 1) 利用者のよりよい生活のため、支援者の一員として事務的な支援を行う。
- 2) 職員が働きやすい環境を整える。
- 3) 随時、備品の点検、建物及び設備の修繕を行い適切な施設運営に努める。
- 4) 庁務員作業マニュアルを作成する。

6. 行事・研修

月	行事	看護	栄養	内部研修/勉強会
4月	春のお茶会① 誕生会	職員健診	春の和会席 希望献立 料理レク	
5月	春のお茶会② 外出サポート 誕生会		屋外食 希望献立 料理レク	安全対策研修会① (BCP含む) 避難訓練①
6月	運動会 衣類販売 菖蒲湯 外出サポート 誕生会		さなぶりごっつお 希望献立 料理レク	
7月	納涼大会 外出サポート 誕生会		納涼祭屋台 七夕献立 希望献立 料理レク	感染対策研修会① 感染対策 BCP 研修訓練① 避難訓練② (BCP含む)
8月	夏のお茶会 お盆供養・折立神輿 外出サポート 誕生会		お盆料理 希望献立 料理レク	虐待防止研修会①
9月	敬老会 外出サポート 誕生会	入所者健診	敬老会お祝い料理 希望献立 彼岸献立	避難訓練③
10月	秋のお茶会 衣類販売 外出サポート 誕生会	入所者胸部 XP 夜勤従事者健診 ストレスチェック	希望献立 収穫祭献立 料理レク	感染対策研修会②
11月	歌会 誕生会	インフルエンザワクチン接種 (入所者)	災害食訓練 希望献立 料理レク	安全対策研修② (BCP含む)
12月	クリスマス会 忘年会 誕生会 ゆず湯		寿司バイキング 希望献立 料理レク	
1月	賽の神 冬のお茶会 誕生会		おせち料理 希望献立 料理レク	虐待防止研修会② 感染対策 BCP 研修訓練②
2月	節分 作品展 誕生会		節分料理 希望献立 料理レク	避難訓練④ (BCP含む)

月	行事	看護	栄養	内部研修/勉強会
3月	ひな祭り会 誕生会	入所者健診	ひな祭り献立 彼岸献立 希望献立	苦情処理委員会

- ・毎月1回上村先生入所者往診・入所時随時健診
- ・職員雇入時随時健診 雇用時新人研修
- ・外部研修については、適宜施設長が認めたものに参加する。

7. 施設・設備整備

- (1) 建物の設備の点検、修繕（随時）
- (2) 備品の点検、修繕（随時）
- (3) 厨房備品の購入
- (4) 事務備品の購入